

【主な遊漁期間】

魚種名 漁協名	あゆ	うぐい (はや)	こい・ふな	やつめうなぎ うなぎ	さくらます	にじます	かじか	いわな・やまめ	ひめます	わかさぎ	もくずがに
両 羽		2月1日～3月31日 及び6月1日～9月 30日まで	2月1日～3月31日 及び6月1日～9月 30日まで	9月15日～翌年 の5月9日まで	3月1日～8月31 日まで			4月1日～9月30日 まで			9月15日～翌年の 5月9日まで
県 南	組合が定めて公示する日～ 10月31日まで	周 年	周 年	周 年	4月1日～8月31 日まで	4月1日～10月 31日まで	周 年	4月1日～9月30日 まで		周 年	
西 置 賜	友釣、ドブ釣は組合が定めて 公示する日～10月31日ま で、掛釣は8月25日～10月 31日まで	周 年	周 年	周 年	3月1日～8月31 日まで	4月1日～9月30 日まで	周 年	4月1日～9月30日 まで			
最上川第一	組合が定めて公示する日～ 10月31日まで	周 年	周 年	周 年	3月1日～8月31 日まで	4月1日～9月30 日まで	周 年	4月1日～9月30日 まで			周 年
最上川第二	組合が定めて公示する日～ 10月31日まで	周 年	周 年	7月1日～翌年の 5月9日まで	3月1日～8月31 日まで	4月1日～9月30 日まで	6月1日～翌年の 3月31日まで	4月1日～9月30日 まで		周 年	9月1日～12月 31日まで
丹 生 川	組合が定めて公示する日～ 10月31日まで	周 年	周 年		3月1日～8月31 日まで	4月1日～9月30 日まで	周 年	4月1日～9月30日 まで			9月1日～12月 31日まで
小 国 川	友釣、どぶ釣は7月1日～10 月31日まで	周 年	7月1日～翌年の 5月9日まで	周 年	3月1日～8月31 日まで	4月1日～9月30 日まで	周 年	4月1日～9月30日 まで			9月1日～12月 31日まで
最 北 中 部	組合が定めて公示する日～ 10月31日まで	周 年	周 年	7月1日～翌年の 5月9日まで	3月1日～8月31 日まで	4月1日～9月30 日まで	周 年	4月1日～9月30日 まで			9月1日～12月 31日まで
最 上	組合が定めて公示する日～ 10月31日まで	周 年	周 年	周 年	3月1日～8月31 日まで		5月11日～翌年の 1月31日まで	4月1日～9月30日 まで			9月1日～12月 31日まで
最上川第八	組合が定めて公示する日～ 10月31日まで	3月1日～9月30日 まで	3月1日～9月30日 まで	7月1日～翌年の 5月9日まで	3月1日～8月31 日まで		6月1日～翌年の 3月31日まで	4月1日～9月30日 まで			9月1日～翌年の 4月30日まで
赤 川	友釣、掛釣は組合が定めて公 示する日～10月31日まで	周 年	周 年	周 年	3月1日～8月31 日まで	4月1日～9月30 日まで	周 年	4月1日～9月30日 まで	4月1日～9月 30日まで※		9月1日～翌年の 12月31日まで
月 光 川 養	組合が定めて公示する日～ 10月31日まで	2月16日～10月31 日まで	周 年	2月16日～5月 9日及び7月1日 ～10月31日まで	4月1日～8月31 日まで		4月1日～10月 31日まで	4月1日～9月30日 まで			2月16日～10月 31日まで
日 向 荒 瀬	友釣、どぶ釣は7月1日～10 月31日まで、掛釣は9月25 日～10月31日まで	4月1日～5月9日及 び5月20日～12月 31日まで	4月1日～10月31 日まで	7月1日～翌年の 5月9日まで	4月1日～8月31 日まで		5月15日～翌年の 4月13日まで	4月1日～9月30日 まで			9月1日～翌年の 11月30日まで
山 戸	組合が定めて公示する日～ 10月31日まで	6月1日～翌年の4月 30日まで		7月1日～翌年の 4月30日まで	4月1日～8月31 日まで		4月1日～10月 31日まで	4月1日～9月30日 まで			9月1日～12月 31日まで
温 海 町 内 水 面	友釣、ドブ釣は組合が定めて 公示する日～10月31日まで	3月1日～9月30日 まで		8月1日～翌年の 4月30日まで	4月1日～8月31 日まで	4月1日～9月30 日まで	周 年	4月1日～9月30日 まで			
小 国 町	友釣、ドブ釣、がら掛は組合が 定めて公示する日～10月31 日まで	周 年	周 年				周 年	4月1日～9月30日 まで		周 年	
作 谷 沢			4月1日～12月15 日まで	4月1日～12月 15日まで						6月1日～ 翌年の3月 31日まで	

【注意】各漁業協同組合では、水産動植物の繁殖保護又は漁業調整のため期間や禁止区域などの制限を定めている場合がありますので、詳細については該当漁協にお問い合わせ願います。

※ 大鳥池における「ひめます」釣においては、6月1日～9月30日までとなります。